



2020年2月20日

各位

会社名 株式会社 中村超硬
代表社名 代表取締役社長 井上 誠
(コード番号：6166 東証マザーズ)
問合せ先 取締役社長室長 藤井 秀亮
(TEL：072-274-1072)

シンジケートローン契約解除に関するお知らせ

当社は、下記のとおり 2018年2月2日付で締結したシンジケート方式によるコミットメントライン契約の解除について決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 解除するシンジケートローン契約の概要

契約形態	シンジケーション方式コミットメントライン	
契約区分	トランシェA (※1)	トランシェB (※1, 2)
当初組成金額 (極度額)	2,000 百万円	2,000 百万円
実行残高 (本日時点)	1,500 百万円	—
契約締結日	2018年2月2日	
契約解除日 (予定)	2020年2月28日	
当初コミットメント期間	2018年2月28日～2021年2月26日 (3年間)	
アレンジャー	株式会社三菱UFJ銀行	
ジョイント・アレンジャー	株式会社りそな銀行	
エージェント	株式会社三菱UFJ銀行	
参加金融機関	株式会社三菱UFJ銀行 株式会社りそな銀行 株式会社京都銀行 株式会社伊予銀行 株式会社紀陽銀行 株式会社山陰合同銀行	株式会社三菱UFJ銀行

※1 2019年6月28日付で、トランシェA極度額を1,500百万円、トランシェB極度額を300百万円に、それぞれ同日付の実行額まで減額しております。

※2 トランシェBについては、2019年7月31日付で、同日付での実行額300百万円を三菱UFJ銀行との個別相対契約に切替えております。

2. 契約解除の理由

当社は、2019年12月17付「固定資産の譲渡に関する正式契約締結のお知らせ」のとおりに、当社和泉工場の土地・建物の譲渡を2020年3月に予定しておりますが、当該資産については、一部金融機関に対し担保として供しており、譲渡と同タイミングで内入れ返済が発生します。

また、当社は現在、借入金の元本部分に係る返済猶予を各取引金融機関から取り付けておりますが、2020年4月以降に返済を再開する予定としております。

これらの返済に柔軟に対応するために、今回シンジケートローン契約を解除することとしますが、契約解除予定日の2020年2月28日においては、シンジケートローンによる実行額と同額を各対象金融機関との個別相対契約に一旦切り替える予定としております。

3. 今後の見通し

今回契約解除による2020年3月期連結業績への影響は軽微であります。

(注) コミットメントラインとは、予め設定された条件・期間・限度額の範囲内であれば、融資の実行が金融機関によって確約（コミット）された融資枠のことです。

以 上